（別紙様式４）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和5年5月15日※1
（前回公表年月日：令和4年5月15日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
大分リハビリテーション専門学校	平成5年3月12日	藤岡　晋三	〒870-8658 大分県大分市千代町2丁目1-19番地 （電話）097-535-0201
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人　平松学園	昭和29年3月16日	平松　大典	〒870-8658 大分県大分市千代町2丁目4番4号 （電話）097-535-0201

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	作業療法士科	平成9年11月17日 文部省告示 第184号	ー

学科の目的	リハビリテーション医療における高度な専門的知識と技術を修得するとともに、併せて広く社会に通用する人間性豊かな医療専門技術者、作業療法士を育成することを目的とする。
認定年月日	平成 5年 3月12日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3　年	昼間	120	85	7	23	1	5
		単位					

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数
90人	100人	0人	6人	60人	66人

学期制度	■2学期制 ■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日	成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 科目の成績評価は100点を満点とし60点以上を合格とする。成績の記録は以下の区分による。 S：90点以上、A:80点以上、B:70点以上、C:60点以上　D:59点以下
長期休み	■夏季：7月21日～ 8月31日 ■冬季：12月21日～ 1月10日 ■春季：3月21日～ 4月10日 学校長が必要と認めた場合は休業日を変更することができる。	卒業・進級条件	進級要件： 当該学年で履修する科目の単位をすべて修得した者 卒業要件： 本校所定の年限在籍し、教育課程のすべての単位を修得した者
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 学業成績や出欠状況から個別面談を実施。 必要により保護者への説明及び面談を実施。	課外活動	■課外活動の種類 ・介護老人保健施設や小児施設等のボランティア ・社会福祉協議会からの夏季ボランティア ・大分国際車いすマラソン競技補助（2年） ・大分県障がい者スポーツ大会支援および見学　等 ■サークル活動：無
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和2年度卒業生） 医療機関（病院、介護老人保健施設）など ■就職指導内容 就職試験に必要な学科や面接の指導等の実施 ■卒業者数：31 人 ■就職希望者数：31 人 ■就職者数：31 人 ■就職率：100 % ■卒業者に占める就職者の割合：100.0% % ■その他 ・進学者数：0人 （平成　34 年度卒業者に関する 2023年5月1日 時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報） ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄

資格・検定名	種別	受験者数	合格者数
作業療法士	②	31 人	30人

中途退学の現状	■中途退学者　1　名　■中退率　1 % 令和4年4月1日時点において、在学者97名（令和4年4月1日入学者を含む） 令和5年3月31日時点において、在学者96名（令和5年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 家庭の経済状況の悪化が主な理由である
	■中退防止・中退者支援のための取組 本人、およびその保護者との面談。心理相談室の利用促進。学生支援機構や国の教育ローン等の経済的支援の紹介。
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 （制度名）　家族入学減免制度（入学金の一部を減免） ■専門実践教育訓練給付：　給付対象 （令和4年度実績）　給付申請者　2名
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　有 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL） （評価団体）　一般社団法人　リハビリテーション教育評価機構　（受審年月）　2019年12月4日　（ホームページ）　http://jcore.or.jp/
当該学科のホームページURL	http://www.hiramatsu.ac.jp/reha

（留意事項）
1．公表年月日（※1）
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2．就職等の状況（※2）
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。
※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。
（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3．主な学修成果（※3）
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

専攻分野に関し、実践的かつ専門的な職業教育を行い、業界が求める人材を育成するため、企業等と連携し専門家との意見交換を通し、教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善工夫等を含む、以下同じ。）に活かすことを目的とする。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

学校長のもと、特別設置委員会として設ける

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月15日現在

名　前	所　　属	任期	種別
高森　聖人	公益社団法人　大分県作業療法協会　会長 一般社団法人空色　代表理事	令和3年7月1日～令和5年6月30日（2年間）	①、③
平野　政治	公益社団法人大分県作業療法協会　常務理事 介護老人保健施設めいわ　施設長	令和3年7月1日～令和5年6月30日（2年間）	①、③
入口　晴香	大分県医療生活協同組合大分健生病院	令和3年7月1日～令和5年6月30日（2年間）	③
藤岡　晋三（令和4年4月1日～）	大分リハビリテーション専門学校　校長	令和3年7月1日～令和5年6月30日（2年間）	
後藤　英子（令和4年4月1日～）	大分リハビリテーション専門学校作業療法士科　学科長	令和3年7月1日～令和5年6月30日（2年間）	
矢野　高正（令和4年4月1日～）	大分リハビリテーション専門学校作業療法士科　教務主任	令和3年7月1日～令和5年6月30日（2年間）	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数：2回

（開催日時）

第15回　令和4年6月15日　19：00～20：00

第16回　令和4年11月24日　19：00～19：30

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

COVID-19による修学への影響について現況を報告した。改訂後のカリキュラムに対応した評価実習や基礎臨床実習について必要となる施設形態を説明した。また次年度のOSCEの実施計画の変更やICT導入計画について説明した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

作業療法士が活躍する医療機関を臨床実習施設として選定し、実務から学ぶ作業療法の検査・測定、評価、リハ計画などの業務や医療従事者としての倫理観の育成など、これらの目的が果たせるように各実習施設にて実習・指導をお願いしている。実習施設において、臨床実習指導者を1名選任し、各施設の実習のとりまとめを依頼している。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

各実習期間中に定期的に実習施設訪問や電話連絡等を実施し、実施状況の確認や評価を実施している。実習進行に不具合が生じた場合は、随時実習施設を訪問し、学生及び指導者との面談や説明指導を行っている。また、年1回実習開始前に指導者会議を開催し、指導者にお集まりいただき、現況や今後の課題等について協議している。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
基礎臨床実習	第2学年において、作業療法士として評価を行うための筋力検査、可動域検査などの基礎的な検査技術を培う。 1）指導者の指示の下、積極的な実習を行うことができる。 2）遅刻や欠席をする場合には始業時間までに指導者に連絡することができる。 3）学習すべき課題を見つけ、自発的に学習を進めることができる。 4）患者とのコミュニケーションを積極的にとることができる。 5）関節可動域検査や徒手筋力検査などの基本的評価を実施できる。　　など。	明野中央病院、今村病院、大分岡病院、大分中村病院、大分大学医学部附属病院、佐藤病院　など
総合臨床実習	第3学年における総合的かつ最終の実習であり、作業療法過程から基本的治療技術を修得することを目的とする。 実習の目的を達成するために、学生の行動目標を以下とする。 1）学習すべき課題を見つけ、自発的に学習を進めることができる。 2）検査測定の結果より患者の問題点を抽出することができる。 3）問題点をもとに治療プログラムを立案できる。 4）定められた時間内に治療プログラムを実施することができる。 5）退院後の患者指導について関わることができる。　など	明和記念病院、大分リハビリテーション病院、衛藤病院、山本病院、大分こども療育センター、博愛病院　など

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

学校は、職員が現在行っている業務又は将来行うことが予想される業務に関し、責任を持って遂行するために必要な知識・技能等を修得させ、業務の遂行に必要な能力、資質等を高め、もって職員の活性化に資するとともに、本校の業務能率の向上を図ることを目的として研修を行う。

あわせて、学校は職員に対する研修の必要性を理解するとともに研修計画を立て、その計画を実施することにより職員に研修を受ける機会を与えることとする。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

日本作業療法士協会や大分県作業療法協会が実施する学会や研修等に参加した。

また、リハビリテーション関連団体が開催する研修や勉強会に参加するなど、リハビリテーションに係る知識・技能の修学と社会の動向に応じた知識の修学に取り組んだ。

②指導力の修得・向上のための研修等

全国リハビリテーション学校協会主催の教育大会や日本作業療法士協会主催の臨床実習指導者講習会、大分県作業療法協会主催研修会等に参加した。また校内では勉強会等を開催した。

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

日本作業療法士協会や大分県作業療法協会が開催する研修や学会等に参加することで、先端の知識・技術を学ぶことを促している。また、医療機関や他団体が開催する研修会等への参加を促し、実務の現状理解や社会の動向等について学ぶ機会を計画している。

②指導力の修得・向上のための研修等

厚生労働省指定の教員に係る研修や全国リハビリテーション学校協会が行う研修等への参加を計画している。また校内で行う勉強会等を計画している。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を、自己評価を踏まえた企業等専門家による評価と位置づけ、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、企業等との連携協力により学校運営の改善に活かすことを目的とする。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	
（1）教育理念・目標	・教育理念、教育目標、育成する人材について	・学校の特色の明確化 ・中長期的構想について
（2）学校運営	・教育目標に対する事業計画の作成 ・事業計画の運営 ・学校組織や分掌の設置	・学校運営に必要な業務や委員会の設置 ・業務の効率化への取り組み
（3）教育活動	・体系的なカリキュラムの編成 ・成績評価や単位認定の基準の設置 ・適切な教員の確保 ・入学前の学修成果を反映する仕組み	・適切な単位数の設定 ・進級要件や卒業要件の設置 ・学生による授業評価体制
（4）学修成果	・就職率向上に向けた取り組み ・資格取得に向けた取り組み	・留年率や退学率に向けた取り組み
（5）学生支援	・就職や進学に向けた支援体制の整備 ・学生の健康管理体制の整備	・学生相談の支援体制の整備 ・保護者との連携 ・卒業生への支援体制整備
（6）教育環境	・施設・設備の整備 ・防災体制整備	・学外実習等の確保
（7）学生の受入れ募集	・学生募集の実施 ・学納金の内容	・入学選考の実施
（8）財務	・財務基盤 ・財務情報公開の体制	・財務に対する会計監査
（9）法令等の遵守	・個人情報保護の体制整備 ・自己評価結果の公開	・自己評価の実施と改善への取り組み
（10）社会貢献・地域貢献	・社会貢献への取り組み	・ボランティア活動等の奨励、支援への取り組み
（11）国際交流		

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

臨床能力の向上と多職種連携の強化は常に意見として挙がる。令和2年度のカリキュラムには地域医療概論やリハビリテーション管理などを取入れ、教育内容の向上を図った。疾患別治療学演習では身体障害や発達障害、精神障害に取り組んでいる。また、在学中に大分県作業療法学会にて演題発表するなど、学生の学術活動を推進している。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年5月15日現在

名　前	所　　属	任期	種別
高森　聖人	公益社団法人　大分県作業療法協会　会長 一般社団法人空色　代表理事	令和3年7月1日～令和5年6月30日（2年間）	企業等
平野　政治	公益社団法人大分県作業療法協会　常務理事 介護老人保健施設めいわ　施設長	令和3年7月1日～令和5年6月30日（2年間）	企業等
入口　晴香	株式会社ライフリーデイサービス楽　作業療法士	令和3年7月1日～令和5年6月30日（2年間）	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（公開方法）　ホームページ　：　http://www.hiramatsu.ac.jp/reha　（公開時期）　6月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専門職の継続的供給の視点において、関係する団体や医療福祉機関など企業と連携し、相互に情報を交換することは重要である。次の視点において情報交換を進める。

1）関係する団体の要請に応じ、その役職や団体運営に協力する。
2）関係する団体の公益的事業等へ参加、協力する。
3）毎年開催する実習指導者会議などの場で、多様な情報を提供し、かつ意見交換を図る。
　実習訪問の場で、多様な情報を提供し、かつ意見交換を図る。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	1．学校の概要、教育目標
（2）各学科等の教育	2．作業療法士科の概要と教育内容
（3）教職員	3．教職員
（4）キャリア教育・実践的職業教育	4．キャリア教育、及び実践的職業教育
（5）様々な教育活動・教育環境	5．様々な教育活動・教育環境
（6）学生の生活支援	6．学生の生活支援
（7）学生納付金・修学支援	7．学生納付金及び修学支援
（8）学校の財務	8．学校の財務
（9）学校評価	9．学校の自己評価・関係者評価

（3）情報提供方法

ホームページにて提供

学園に関すること：　http://www.hiramatsu.ac.jp
学園の概要に関すること：　http://www.hiramatsu.ac.jp/about
学校に関すること：　http://www.hiramatsu.ac.jp/reha

授業科目等の概要

（医療専門課程作業療法士科）

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			歴史学	高齢者や障害者の生活背景を学ぶ。戦後等の生活状況を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			哲学	自己理解や他者理解，人間関係の理解を深め、自分や他者のこころや行動を心理学的に見つめる態度と分析的な視点を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			教育学	教育と人間の成長発達の関わり、人間の「存在」にとっての教育の作用や機能を学ぶ。教育制度や公教育、生涯学習などの基礎知識を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			統計学	実務で使用頻度の高い、仮説検定を学ぶ。臨床研究デザインの基礎を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			物理学	生活活動と関連している身近な物理現象を学び、専門教科に活かせる基礎力を身につける。	1前	30	2	○			○		○	○	
○			英語	英語の基礎を学ぶ。専門過程に必要な語学を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
○			保健体育	健康の増進や体力の向上を図り、生涯を通じて運動を実践する態度や能力を身につける。実技を通して保健体育の基礎を学ぶ。	1前	30	2	△		○	○			○	
○			人間関係論	対人関係の基礎やコミュニケーションなどの対人援助技術等を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅰ	正常な体の形態と構造を学び、人体の基礎を理解する。	1前	30	1	○			○			○	
○			解剖学Ⅱ	骨格系、筋系、中枢神経系、系統別（循環器系、呼吸器系、消化器系、内分泌系、泌尿生殖系、感覚系）の構造と機能を理解する。	1後	30	1	○			○			○	
○			解剖学Ⅲ	運動器の構造と機能解剖、呼吸系の解剖基礎を理解する。静止立位や正常歩行の基礎を理解し、姿勢・歩行分析ができるようになる。	1前	60	2	○			○		○		
○			解剖学Ⅳ	脳と脊髄の構造と機能、自律神経系の構成と機能を理解する。また、作業療法に関連する神経系の疾患を理解する。	1後	60	2	○			○		○		
○			生理学Ⅰ	生体の正常機能を学ぶ。運動系・中枢神経系の基礎となる細胞の興奮やシナプス伝達や骨格筋、自律神経系と関与する循環、呼吸について学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
○			生理学Ⅱ	消化と吸収、内分泌系など内臓機能および脳神経系、感覚などの中枢神経の制御機能を学ぶ。	1後	30	1	○			○			○	
○			生理学演習	人体生理に係る現象や状態変化について実技等を通して学ぶ	1後	30	1		△	○	○		○		

○			基礎運動学	各関節の運動学的特徴を正確な形態学的エビデンスに基づいて深く学ぶ。最新の機能解剖学的根拠について学ぶ。	1後	30	1	○			○		○		
○			運動機能構造学	各関節の運動学的特徴を正確な形態学的エビデンスに基づいて深く学ぶ。最新の機能解剖学的根拠について学ぶ。	2後	30	1	○	△		○			○	
○			人間発達学	人間発達及び発達理論の基礎を学ぶ。子どもの発達過程を学ぶ。発達時期毎の障がいとその基礎知識を学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
○			臨床心理学	人格形成の基礎となる心の発達と心理学の基礎を学ぶ。臨床心理学の諸問題について深める。	1前	30	1	○			○			○	
○			病理学概論	病理学総論と各論を理解する。各疾患に対する作業療法の意義を理解する。	1後	30	1	○			○			○	
○			公衆衛生学	人口動態や感染症、地域の保健活動などについて学ぶ	1後	30	2	○			○			○	
○			地域医療概論	地域を拠点に行われている保健・医療活動を学ぶ	2前	30	2	○			○			○	
○			臨床医学Ⅰ	臨床医学の基礎知識を学ぶ。	2前	15	1	○			○			○	
○			臨床医学Ⅱ	脳神経系の解剖と生理について学ぶ。脳神経系の外科的疾患について脳画像を参考にして学習する。	2後	15	1	○			○			○	
○			内科学Ⅰ	内科疾患全般に関する基礎知識を学ぶ。内科的慢性疾患の知識や疾患による全身状態の管理を学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
○			内科学Ⅱ	内科学総論として内科学の概念を理解する。正常臓器の機能と働きを理解する。内科疾患の概要、主要症状や検査所見などを理解する。	2後	30	1	○			○			○	
○			整形外科学Ⅰ	整形疾患の基礎知識を学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
○			整形外科学Ⅱ	整形外科の基礎知識の習得と、それを基にした臨床での診方・考え方、リハビリテーションについて学ぶ。	2後	30	1	○			○			○	
○			神経内科学	神経内科学の症候群・診断学・治療学を理解し、作業療法に役立てるようにする。	2後	30	1	○			○			○	
○			精神医学	精神医学の基礎を学ぶ。また、最新のトピックスからリハビリテーションの現状を学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
○			小児科学	小児疾患の概要について理解する。小児と成人の違い、理学的所見の取り方、全身状態の把握について理解する。	2前	30	1	○			○			○	
○			社会福祉学	疾病や障がいの支援に係る社会福祉や保健制度を学ぶ。福祉や保健の視点を理解し支援の在り方を学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
○			リハビリテーション概論	リハビリテーション医学を学んでいく上での動機付けとなるよう、リハビリテーション医療を概観し、医の倫理をはじめ医療人としての心構えを学	1後	15	1	○			○			○	
○			地域リハビリテーション学	地域医療の成り立ちと地域リハビリテーションの概念について理解する。地域作業療法を支える制度・支援・連携を理解する。	1前	30	2	○			○			○	
○			地域リハビリテーション演習	地域リハビリテーションに関わる臨地体験等を通じて、その現状と課題、今後の展開について学ぶ。	2後	15	1		○		○		○	○	○

○			作業療法概論	作業療法の基礎知識を習得する。社会人、専門家としての基本的態度を身につける。	1前	30	2	○			○		○		
○			基礎作業学Ⅰ	作業活動の特性と概略を理解する。各作業活動の作業特性と概略を学ぶ。	1前	30	2	△		○	○		○		
○			基礎作業学Ⅱ	実際の作業療法活動を通じて、作業活動に用る材料・道具と使用方法を学ぶ。作品の制作と修正の方法を学ぶ。	1後	30	2	△		○	○		○		
○			基礎作業学Ⅲ	作業学の流れと作業分析を理解し、これを基にした動作分析および運動分析を学ぶ。治療への展開を学ぶ。	2後	30	2	○	△		○		○		
○			義肢装具学	補装具の基礎知識を習得する。補装具の適応を学ぶ。スプリントの設計、作製、適合判定ができるようになる。	2前	30	2	○	△		○		○		
○			卒業研究	研究の必要性と研究の取り組み手順、発表の仕方など、一連の知識と技術を学ぶ。	3後	30	2	○	△		○		○		
○			作業療法管理学	職場管理、現場管理、リスク管理など作業療法に関わる管理について学ぶ。	3後	30	2	○			○			○	
○			身体機能評価学	身体機能評価の目的を理解する。手順と測定の種類や検査測定条件、実施上の注意を理解じ、基礎技法を習得する。	1後	60	2	○	△		○		○		
○			疾患別評価学演習Ⅰ	身体障害分野に必要な、検査・測定の技術を実演を通して学ぶ。	2前	30	1	△	○		○		○		
○			精神機能評価学	ひとの精神について、その機能(はたらき)と障害に係る評価技能を修得する。	1後	30	1	○	△		○		○		
○			疾患別評価学演習Ⅱ	精神障害分野に必要な、検査・測定の技術を実演を通して学ぶ。	2後	30	1	△	○		○		○		
○			発達評価学	正常発達理論を理解し、治療的応用(活動選択・段階付け)の基盤を学習する。発達の質的変化とその機序を理解する。	1後	30	1	○	△		○		○		
○			職業関連活動評価学	職業の意味と意義を理解する。障害者の就業の一般的過程と過程における作業療法士の役割を理解する。作業療法における職業関連評価の知識を習得する。	2後	30	1	○			○		○	○	
○			身体機能構造学	身体機能を理解し、作業療法に必要な基礎知識を習得する。生活行為において身体機能が果たす役割を理解する。	1後	30	1	○			○		○		
○			神経系疾患治療学	脳血管疾患・脊髄損傷などの各種疾患の臨床像を学び必要な基礎技法(評価方法、問題解決の方法)を習得する。	2前	60	2	○	△		○		○	○	
○			運動器疾患治療学	骨折やリウマチ・末梢神経損傷・脊髄損傷・呼吸疾患、ALSなどの臨床像と作業療法評価および治療原則を学ぶ。	2後	30	1	○	△		○		○	○	
○			内部疾患治療学	心疾患、腎疾患、呼吸器疾患などの内部疾患の臨床像と作業療法評価および治療の原則を学ぶ。	2後	30	1	○	△		○		○	○	
○			精神機能構造学Ⅰ	人間の精神について、そのはたらきを理解する。中でも医学モデルが位置付ける精神の概念、各精神機能の構造を学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		
○			精神機能構造学Ⅱ	精神機能と精神科疾患の関係を理解する。精神科疾患の基礎的知識を学ぶ。	1後	30	1	○	△		○		○		

○			精神機能障害学	精神機能と障害についてその基礎を学び、理解する。	2前	30	1	○					○		
○			精神機能障害治療学Ⅰ	精神障害における疾患の臨床像を学ぶ。精神障害の作業療法に必要な基礎技法（評価方法、問題解決の方法）を習得する。	2前	30	1	○	△		○		○		
○			精神機能障害治療学Ⅱ	精神障害の作業療法実践課程について理解を深める。精神障害の作業療法の主たる疾患の評価やアプローチについて理解を深める。	2後	30	1	○	△		○		○	○	
○			発達障害学	発達機能と障害、疾患と障害の関係性などの基礎を学び、理解する。	2前	30	1	○			○		○		
○			発達障害治療学Ⅰ	発達障害に関係する疾患や臨床像について学ぶ。発達障害の作業療法の実践課程について学ぶ。	2前	30	1	○	△		○		○	○	
○			発達障害治療学Ⅱ	発達障害の作業療法の実践課程について理解を深める。発達障害作業療法の主たる対象疾患の評価やアプローチについて理解を深める。	2後	30	1	○	△		○		○	○	
○			老年期障害学	高齢者の様態や疾患、社会背景を学び、高齢者の障害について理解を深める。	2前	30	1	○			○		○		
○			老年期障害治療学Ⅰ	高齢者の特性と障害について疾患や臨床像について学ぶ。高齢者の作業療法実践課程について学ぶ。	2前	30	1	○	△		○		○	○	
○			老年期障害治療学Ⅱ	高齢者の作業療法の実践課程について理解を深める。高齢者に対する作業療法の主たる評価やアプローチについて理解を深める。	2後	30	1	○	△		○		○	○	
○			日常生活活動学	日常生活活動の概念と作業療法の役割を学ぶ。日常生活活動の評価法を学ぶ。日常生活活動の障害に対する作業療法援助の視点を理解する。	1後	30	1	○	△		○		○		
○			社会生活行為学	社会生活行為に必要な知識と技能を学ぶ	2前	30	1	○	△		○		○		
○			作業療法治療演習Ⅰ	臨床における対象者の障害について客観的かつ論理的に分析できる知識と技術を習得する。	2後	30	1		○		○		○		
○			作業療法治療演習Ⅱ	臨床実習における典型的文献例との比較や、事例を客観的かつ論理的に記述できる技術を習得する。	3前	30	1		○		○		○		
○			生活環境論	障害者を取り巻く生活環境において、QOLを獲得するために必要な、代償機能的なアプローチの基礎的な知識を習得する。	2前	30	2	○			○		○	○	
○			地域作業療法学　障害福祉	障害福祉分野における法制度やサービスについて、学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
○			地域作業療法学　介護保険	高齢期障害者の支援の基本的考え方を学び、地域作業療法を理解する。特に介護保険分野を学ぶ。	2後	30	2	○	△		○		○	○	
○			障がい者スポーツ論	障がい者のスポーツに関する知識と実際のスポーツ大会等の支援活動を通して、その役割を学ぶ。	1前	30	2	○	△		○	△		○	
○			作業療法体験実習	臨床において、作業療法士の役割と作業療法の実践場面を見学体験し、作業療法（士）の理解を深める。職業人、社会人としての態度を学	1後	90	2			○		○			○
○			評価実習	臨床において、主に身体障害領域と精神障害領域の検査・測定技術を習得する。対象者との対人援助技術を学ぶ。	2前	90	2			○		○			○

○			基礎臨床実習	臨床において、対象者の評価と作業療法計画の立案を学ぶ。	2 後	135	3			○		○			○
○			総合臨床実習	臨床において、対象者の評価と作業療法計画立案、作業療法の提供に係る知識・技術を学ぶ。	3 前	720	16			○		○			○
合計				75科目	3210時間(120単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件:本校所定の年限在学し、教育課程のすべての単位を修得した者。	1学年の学期区分	前期・後期
履修方法:各授業科目の出席時間数が授業時間数の3分の2以上あり、かつ成績評価60点以上とする。	1学期の授業期間	15週

（留意事項）

1　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について〇を付し、その他の方法について△を付すこと。

2　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。